

桐生市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1. 目的

桐生市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、桐生市耐

2. 位置付け

本アクションプログラムは、第3期桐生市耐震改修促進計画第4章第2に基づき策定する。

3. 計画（令和8年度）

【財政的支援】

- ・木造住宅耐震診断技術者派遣事業を実施

【普及啓発等】

1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を固定資産税納税通知書に同封して各戸に配布
- ・耐震化普及啓発のため、木造住宅戸別訪問の実施

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、市が診断結果を説明し耐震改修工事補助制度の案内や相談等を実施
- ・耐震性が低いと診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し電話やDM等による働きかけを実施

3) 改修事業者の技術力向上等

- ・専門技術者や事業者の育成のため、建築関係団体が行う耐震化に関する知識や技術の向上を目的とした講習会等の周知
- ・改修事業者に対する耐震講習会を開催（県と共同実施）
- ・改修事業者リストを作成し、公表（県と共同実施）

4) 一般住民への周知普及

- ・耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を固定資産税納税通知書に同封して各戸に配布を実施
- ・広報誌で耐震改修の必要性和補助制度を周知
- ・SNS等を活用して住宅耐震化について配信
- ・市役所のエントランスに住宅耐震化普及啓発のパンフレットを設置（防災展示会期間）
- ・窓口で耐震化に関する各種事業等、地震防災マップ等の情報提供

取組内容

- 目標**
- 1) 木造住宅耐震診断技術者派遣事業を3戸実施
 - 2) 木造住宅耐震改修事業による補助を3戸実施

実績(戸)	年度	H20~H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
	診断工	108	14	10	10	10	5	4	5	4	5	3	5	3	186
耐震性無	108	14	10	9	9	4	4	5	4	5	3	5	3	183	
改修補助	3	3	2	1	2	0	1	0	1	0	2	0	1	16	

4. 自己評価（前年度の取組）

【財政的支援】

- ・木造住宅耐震診断技術者派遣事業を3戸実施

【普及啓発等】

1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を固定資産税納税通知書に同封して各戸に配布を実施
- ・耐震化普及啓発のため、木造住宅戸別訪問の実施

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた所有者に対して、診断結果を説明し耐震改修工事補助制度の案内や相談等を実施
- ・耐震性が低いと診断された所有者のうち、耐震改修が未実施者に対し、電話による働きかけを実施したが、実績には結びつかなかった。

3) 改修事業者の技術力向上等

- ・専門技術者や事業者の育成のため、建築関係団体が行う耐震化に関する知識や技術の向上を目的とした講習会等の周知を実施
- ・改修事業者に対する耐震講習会を県と共同開催
- ・改修事業者リストを作成し、公表を県と共同実施

4) 一般住民への周知普及

- ・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を固定資産税納税通知書に同封して各戸に配布
- ・広報誌で耐震改修の必要性和補助制度を周知
- ・SNS等を活用して住宅耐震化について配信
- ・桐生ふれあいメールにて耐震診断、耐震改修、耐震シェルターについて配信
- ・桐生市、住宅供給公社（ぐんま住まいの相談センター）、住宅リフォーム推進協議会（地方公共団体におけるリフォーム相談窓口のご案内）のホームページにて周知
- ・防災展示会（8/27~9/4）にて、市役所の玄関ロビーに住宅耐震化普及啓発の耐震パンフレット、耐震シェルターカタログを設置
- ・窓口で耐震化に関する各種事業等の情報提供を実施

取組実績

- 課題**
- ・高齢者世帯ほど古い住宅に住んでいる傾向があり、耐震改修の費用負担がより大きな課題です。
 - また、「改修してもあと何年住むかわからない」といった意識も、高齢者世帯の耐震化を阻害し

- 改善策**
- ・高齢者世帯への耐震化に向けて、高齢者向け耐震化に関する融資制度の普及や工事費が比較的安価な耐震シェルターなどの選択肢を提案していきたい。